

令和5年1月

逗子市教育委員会定例会

令和5年1月26日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年1月26日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

村松	隆	教育部長
佐藤	多佳子	教育部次長・教育総務課長事務取扱
杵山	英廷	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
島貫	宏	教育部次長（子育て担当）・子育て支援課長事務取扱
村上	晴美	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

須田	純子	教育総務課副主幹
吉井	まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 3 5 分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、福田委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、令和4年度第3回湘三管内教育長会議の内容につきまして報告させていただきます。今月17日に行われました湘三管内教育長会議につきまして、内容を報告させていただきます。会議の冒頭、昨年11月10日付で寒川町で長年教育長をなされておりました大澤教育長が退任されまして、その後任としまして、大川勝徳氏が新しい教育長に就任されましたので、御挨拶を頂きました。また、前任の大澤教育長が湘三管内の教育長会議

の会長でございましたので、互選によりまして、次期教育長会長につきましては三浦市の及川教育長、副会長は茅ヶ崎市の竹内教育長がそれぞれ就任されました。

報告の内容ですが、初めに、湘南三浦教育事務所 北村所長より県教育委員会 花田教育長の新年の挨拶内容のほか、盛りだくさんな内容がございましたので、その中から委員の皆様に関人事に関する内容 8 件、指導に関する内容 2 件、その他湘三事務所、職員課、指導課でお伝えしなければならない内容につきまして、かいつまんで報告をさせていただきます。

まず、県教育委員会 花田教育長の新年の挨拶でございますが、教育長としての今年のテーマを 3 点挙げておられました。1 点目は、コロナ禍で顕著化した問題を含め、子どもたちの抱える困難に対応すること。2 つ目は、まだ道半ばである働き方改革を少しでも前に進めること。最後 3 つ目になりますが、懸命に職務に当たる教職員に報いる上で、不祥事防止対策を進めること。そのために、「チーム学校」として子どもたちの課題をいち早く発見し、必要に応じて医療や福祉につないでいく体制づくりをしていきたい。また、外部人材の活用を進め、教職員の多忙化を少しでも解消する方策の充実を図りたい。最後に、風通しよく、自由に議論ができること。不祥事の芽を生やさない環境づくり、当たり前かもしれませんが、これらに意を尽くしていきたいと考えておりますというような内容の紹介がございました。

それでは、人事関連、1 つ目は、湘三管内の再任用校長についての情報でございます。令和 5 年度は新しい再任用として、再任用校長 5 名、継続 9 名、再任用校長の中で退職が 4 名という内容でございます。参考までに、他地区におきましては、横須賀市が 14 名、中教育事務所管内が 6 名、県央事務所管内が 8 名、県西事務所管内につきましては 0 人という形ですが、県内どこの市町村も管理職の登用が非常に厳しい状況になってきているというような報告がございました。参考までに、県立高校の再任用校長の報告がございまして、県立高校につきましては、高校が 41 名、特別支援学校が 8 名、副校長が 48 名、教頭が 3 名という割合でございまして、県立の高等学校の約 3 割の校長先生が次年度、再任用校長という形になるという報告でございます。

2 つ目につきましては、令和 3 年度から行っております湘三管内及び横須賀市との若手管理職交流の件でございます。本年度につきましては、5 月 26 日に交流の意義を含めた研修会を行いました。来年度は湘三管内から 5 名の若手管理職の交流を予定しております。来年度は 2 年の交流期間を終えた第 1 期生が元の市町に戻ってくるということで、視野を広げた若手の管理職が地元に戻っての活躍を期待しているという話でございました。

3 つ目は、定年制延長に関わる県の内容でございます。神奈川県教育委員会では、これか

ら先、定年制と特例任用制度を活用しながら、一般の教員と総括教諭の育成をいかに図るか。長期にわたる育成計画が必要だと思慮しておるところでございます。教職員の定年制延長につきましては、これから県の人事委員会の規則改正が必要であるため、その後、2月に県教育委員会の規則改正の運びになりまして、以後、Q&Aを現在作成中で、今年度末の時点で59歳になる職員を対象に資料を配付する計画であるというような報告がございました。

4つ目は、神奈川県教育委員会が新たに行います他県への派遣交流人事についての内容でございます。県教委では、教員の質の向上と他県との交流を目指した交流人事を令和5年度から発足するという話でございます。第1期は、愛知県豊田にあります知立市、ここに2名、県教委から派遣するということで、来年度の1期生は県央事務所、中教育事務所管内から派遣という形になるそうです。ちなみに、知立市につきましては、外国籍児童を献身的に受け入れている事例が紹介されておりまして、神奈川県も外国籍の子どもたちが学校にたくさん入っておりますので、そういう面を含めた交流または学んでくるというような目的で神奈川県が発足したということでございます。

5つ目になりますが、栄養教諭の配置についての情報でございます。来年度より栄養士から希望があれば任用替えが可能になるということで、神奈川県では栄養教諭の不足の解消のために、栄養教師の免許のない人への認定講習を行う計画であるというふうな話でございます。詳しくはこれからまた通達があるような話でございました。

6つ目は、次年度から教員不足の対策を拡大していきたいということで、いわゆる先取り代替任用制度ということで、神奈川県が行うという。これはどういうことかといいますと、年度開始後、間もなく産・育休に入る教員の代替臨任につきましては、年度当初からの任用が行えなかったのですよね。ですから、4月当初、学校に就けないというような臨任の先生方につきましては、他市・他県、ほかに行ってしまうということで、人材流出の一因になっている。これが人員不足の一つの原因ではないかということで、人材確保のために4月1日から7月31日の期間に産・育休を取る場合には、特別加配ということで、臨任を任用できるようにすることとなったということで、神奈川県も対策をとるような話でございました。国は教員を対象としておりますが、神奈川県につきましては養護教諭も対象にするというような報告がございました。

7つ目ですが、不祥事についての報告でございます。これは他市の不祥事2件ということで、具体的については新聞報道されておりますが、内容については控えさせていただきますが、1件は卒業生と在校生に対する県青少年保護育成条例違反で逮捕された案件でございま

す。この件につきましては、卒業生への不適切行為に対する県警の捜査期間中に、捜査への配慮から逮捕するまで具体的な対応をせずにいた期間、勤務していた学校で、在校生に対して不適切な行為が行われ、被害が発生したというような事案でございます。これについては、新聞でも大きな問題として取り上げられておりますので、市教委と県教委は対応に問題がなかったか、現在検討中だという話でございました。

もう1件は、路上で複数の女性に抱きつき、軽傷を負わせ逮捕され、その後、不起訴となり、懲戒免職となった小学校臨時的任用職員の内容でございます。いずれにつきましても、県教委のほうにつきましては、SNSのやりとりから問題に発展しているというような事例も、この不祥事以外にもあるということで、毎年のことですけれども、各学校に市教委を通して綱紀粛正の話はしておりますが、また年度をまたいで新たな取組をしていかなければならないという報告がございました。

8つ目は、教員採用試験早期化についての話題でございます。情報が錯綜しておりまして、東京の採用試験の話とかいろいろあるのですけれども、神奈川県につきましては令和5年度は今までどおりの実施の運びで進んでおります。実際に6月実施はどうかということで話が上がっていたのですけれども、それは大変困難で、多くの自治体が反対意見を表明しているということでございます。もう既に終わっているのですけれども、都道府県の会議、1月23日で今後の方針が見えてくるということですが、まだその結果が送られてきておりませんが、分かり次第、委員の皆様にも報告したいと思います。

それでは、続いて指導系になります。逗子も今、スポーツ課長もお見えになっていますが、部活動の地域移行の件で、いろいろ情報が錯綜しておりますけれども、部活動地域移行に関わる国の予算が概算要求から大幅にダウンになったということにつきましては、委員の皆様も御存じのことと思います。昨年12月23日に文科省が公表しました来年度予算案では、部活動の地域移行に向けた実証実験事業に看板が変更しております。その上で、予算も概算要求に比べて大幅に減少しまして、自治体との意見交換や意向調査などから、来年度から25年度までの3年間を通した改革集中期間が、これにつきましても「改革推進期間」に表現を変更するなど、軌道修正が余儀なくされたことにつきましては、新聞報道でも御承知のことと思います。

それで、同日行われましたスポーツ庁の記者会見におきましては、スポーツ庁政策課が2025年度までの目標にこだわることなく、できるだけ早期に移行を完了してほしいという話を述べておりますが、それを受けまして神奈川県の方針は、実証実験がメインになると思うが、

どのようにしたいかが課題である。できるだけ柔軟に、あくまでも市町村の実情に合わせたやり方をフォローしていきたいというような話を出しております。

それで、今後の動きになります。全県ニーズの調査をしていきたいということで、既にニーズ調査を行っている市町村もございますが、対象実施していない子ども、保護者に対してニーズ調査を行い、6月に県の方針案を出しまして、検討結果、9月に県の正式な方針を出す予定で動いているそうでございます。全県共通で、何々しなさいという形は出さないと。それぞれの市町に応じたニーズに応える方向性で現時点では考えているというような話がありました。

2つ目ですが、県として困難を抱える子への対応ということでございます。所長の話では、今年に入って高校生の自死が増加しているという話もございました。それから、県としましては、声を出せない子どもの対応や、早い段階での専門機関へのつなぎということで、前段でも職員数を増やすという話もしましたけれども、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それからスクールソーシャルワーカーアドバイザーと、人員を増やす計画でいるそうでございます。この会議では、具体的な人数が出ましたけれども、あくまでもその時点での人数でございますので、正式には2月以降に子ども支援に関わる人数の増額につきましては、正式な話がおりにくるというような話でございました。

以上で所長の人事に関連する内容と指導に関する内容が終わりまして、続いて湘三事務所の職員課からの報告になります。職員課からは、湘南三管内令和4年度末の退職者人数ということで、勸奨・自己都合退職も含めまして、小学校が61名、中学校が47名、特別支援学校関係が2名ということで、合計110名の退職者があるそうでございます。

令和5年度の再任用希望状況でございますけれども、新規が51名、更新が163名ということで、合計214名の先生方が再任用を希望されているということで、昨年度は236名でございました。割合でいくと、6割の先生方が引き続き再任用を希望しているということになるそうでございます。新採用につきましては、湘三管内につきましては、小学校が希望数から8割から8割5分は現時点で確保できていると。中学校につきましては理科や美術や技術家庭といった特定の教科に確保が難しい現状が続いているということで、今後3月まで各市町その他事務所と関連して人員の確保に努めなければ、4月が相当厳しい状況になるのではという話でしたので、OB・OGを含めまして、学校のほうに御協力いただけるように、うちもそうですけれども、湘三管内の全ての委員会の、また学校からも声をかけていただいて、人員確保に動いているというような情報でございます。

その他、指導課からですが、学校運営関連事業ということで、令和4年度に行われました全ての事業が、昨年・一昨年はコロナで延期になったり、潰れたり、またはやり方を変えたりということがあったそうでございますけれども、今年はそれを踏まえて様々な形で、全ての事業が予定どおり実施できたというような報告を受けました。来年度も管内の教育課程研修会は、小・中合同部会で実施するというような方向性で向かっているそうでございます。

研修会のアンケートの紹介もございましたけれども、課題はあるが今年度より直接顔を見ながら参加できたのはよかったと。また、小学校で指導と評価の一体化の実践を共有できたのが大きな学びとなったという感想もありましたが、一方でコロナの感染者が急増時期だったので怖かったとの感想も一部であったということでございます。

来年度は、8月の第1週、藤沢市民会館で実施するというので、小学校の生活部会のみ単独で実施しますが、そのほかは小・中合同で実施するというのでした。

最後になりますが、問題行動調査の内容でございます。御存じのように、昨年12月に生徒指導提要が12年ぶりに改定されました。指導課の課長からの話では、1970年から80年代の学校が荒れていた時代と違って、今はその問題が表に出ることよりも、子どもたちの心の中の部分がすごく問題になってきていると。特に暴力行為はなぜ起きるのかといった、教育相談等の問題が急増しているということで紹介いただきました。その中で、小学校の低学年の暴力行為が急増ということで、湘三管内でも全国の水準と変わらないという話でしたけれども、これについては子どもの様子を丁寧に見ている結果であるというような形で分析しているというような報告でございました。

また、不登校も増えておりますけれども、休んでいる子を長欠にするか不登校にするかは、各学校の判断になりますが、一人一人をしっかりと見て不登校と判断した結果であり、これからいろいろな関係機関と連携を踏まえながら、こういった不登校の支援をしていかなければならないという話が出ておりました。

以上で湘三管内の第3回教育長会議の報告事項を終了させていただきます。

長い話で、まとめ切れなかったかもしれませんが、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

教員の確保という問題で、今、神奈川県だけではなくて、全国的に教員の確保が非常に難しくなってきていると。大分県では200名ぐらい、小学校で採用予定があるのに、最終的に150名ぐらいしか採れなかった。それは、もともと応募者が少なくなってきているということ

もあって、先生をいかにして確保していくかという問題。これは、もう神奈川県だって全く同じような問題で、たまたま採用者数は予定の定員をオーバーするかと思いますけれども、実際問題として、配置する段階で数を満たしていないということがあると思うのですね。それで、さっきもちょっと出てきたように、いかにして採用者数を確保するか。量だけではなくて質も含めてですね。多分ちらっと漏らしたという複数回の受験というのも、実は1つの方法なのです。4月に教員採用試験が始まって、これは年1回なのです。そこで落ちてしまうと、また1年間待たなければいけない。その間に志望変更してしまうというような形で、逃げてしまうケースが結構あるのです。本当に先生になりたいという方は、もちろん1年後にチャレンジするわけですが、でもやはりいろいろな工夫をして、教員を目指した人たちを確保して、そして各学校に配置していかないと成り立たない。さっきも出てきましたように、最終的には各学校、委員会も含めて各学校で工夫をしてくださいということになるわけですが、そこがまた苦労の種なのです。前々から言っているように、まず大もとの神奈川県教育委員会、それから事務所とか、あるいはここで言うと市のほうで、やはりいかに先生を確保するかということに関して、大きな問題として捉えて対応を考えていかないと、本当に大変な時代になってきているのかな。それから、学校を支えるスクールカウンセラーとか、SSWとかという、これも増やすと言いつつも、実際には必要な数が配置されてこないというのが現状だと思うのです。やはり各学校とも、いてくれたら本当にありがたい存在なのに、なかなかそれが確保できていない。これもまた質の問題も含めてなのですけれども、いい先生を、あるいはいいそういう支援員を求める、今やはり恒久的なといいますか、きちっとした採用の何かルールづくりを、ぜひこれからも声を大にして申し出ていただきたいと思います。

○大河内教育長

教育長会議の中でも、各市町の現状報告がありまして、ほとんど不足しているのです。ですから、取り合いにならないように、各市町の特徴を踏まえた形でやっていかなければいけないのですけれども、これはやはり国のシステムとか県のシステムを変えていかなければいけないという意見もありました。また、スクールカウンセラー、SSWについては、人を配置すればいいということではなくて、それが機能しなければいけない。今問題が起きているのに、来るべき、相談すべき人が来週しか来ないというような話になってしまうわけなので、それは困るということをお話をさせていただきました。

杵山参事のほうで人事関係のほうはあれしてますけれども、委員の皆様、今、福田委員

からありましたけれども、各市町の厳しい現状とか、私も伺っていますけれども、何かありますか。

○杵山教育部参事（学校教育担当）

教育長のほうから、教科によっては、中学校の教科によっては採用されずにというか、極めて厳しいという話はそのとおりなのですが、全体的に小学校のほうが教員を配置するのが非常に厳しいかなと。どこの市町でもそういうふうなお話であります。プラス、産・育休でお休みが非常に多いので、そこに充てる教員の臨時任用ですね、の教員を充てるのが非常に厳しいのと、必ずしも年度頭から、先ほど教育長がお話ししていた4月頭から張れるような状態になるのですけれども、それも欠員臨任が全部張れたらという条件付きなので、結局多分張れないのではないかなというような状況なので、またさらに工夫するような形で、近隣の市町とは情報連携しながら、足りない人の紹介とか、そういった形でやりとりしていますけれども、そもそも年度途中の教員の任用というのは非常に厳しい状況です。それは逗子市に限らず、ほかの市町でも同じような状況なので、この間、逗子においては管理職それから一般の教職員の方にも校長先生からお願いしていただき、お知り合いとかそういった形で登録を進めていただいたりとか、あとは実際に探してきていただいて配置するとかというところで、意外と力をお借りするような状況が多いのですけれども、全てそれで足りるかというところ、なかなか難しいなというところです。

あと、臨任の登録も、いわゆる臨時任用職員ということで、フルタイムの状況でお仕事をしたいという方がほとんどいないのですよね。これは、中学校も含めて、会計年度、非常勤の形でお仕事をしたいという人は、比較的いるのですけれども、フルタイムでの仕事を御希望されている、あるいはそれができるといふ人が非常に少ないのが、またさらに厳しいかなという状況です。

○大河内教育長

いろいろな問題が起きたとき、放課後に集まりますよね。そのときにいない先生とか、今の説明の中にあるのですけれどもね。そういう現状を踏まえると、ただ人数さえ合わせればいいという形ではなくて、機能するような採用をしていかないと、これから学校現場が成り立っていかないなというような現状なのです。

星山委員、前回は御意見をいただきましたけれども、学生を送り出す大学側でしょうか、今、市町の情報が厳しいという現状で、委員のほうからも御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○星山委員

25年、小学校の教員養成をずっとやってきているので、小学校の先生たちの現状というのは移り変わっていくわけですけど、今はいい学生さんが取り合い状況になっています。企業を含めてですね。今、学生に人気があるのは、東京都、川崎市、横浜市、相模原市なのですが、なぜかという、先採りするのです、あそこは。養成の試験ではなくて、先に塾をつくって、そこに通っている学生さんは免除するとか、優先的に採用するという方式をとっているのです、当然本気で、もう現場に入って一緒に授業づくりをしたり、体験できるということに関して、メリットを感じている学生はアンテナを立てているので、みんなそっちへ行ってしまうのです。私の場合でも、この辺から通っている学生は何人かいるのですが、神奈川県を受ける子は非常に少ないのですよね。前はそんなことなかったのですが、塾はすごく影響が強いんですね。あと、推薦制ですね。やはりもう強い教育委員会と言ったら変ですけど、そういうところは計画的に採っていて、しかも、さっきも出ましたけど、管理職の養成まで見通して、先にルートをつくっているのではないかと思うのです。でも、それ、どこから始まっているかといったら、2年生のインターンシップからやっているのですよ。私の勤める大学は多摩ニュータウンという、ここから全然違う地域にあるのですけれども、もう2年生からすごいですよ。そこの自治体と大学との連携というのがすごくよくできていて、インターンでもボランティアを確保してしまうのですよね。その学校が。そのまま実習、ここに来たらいいよとなると、もちろん割り振りにはしているのですが、いい学生は、もうそこでずっとボランティアやっているのですよね。2年生、3年生と。だから、学生にしてみたらいい体験したい、先に早く先生の体験したいというニーズと、現場は人手が欲しいというニーズがマッチしているのです。

これは私の前からの印象ですけど、神奈川県ってもともと人気があったのですよ。特に地方の国立とかからすごく人気がありまして、私、前任校、徳島県の鳴門教育大学の大学院に勤めていたから、よく分かっているのですが、どちらを受けるかといったら、神奈川県を受けなさいと、大学教員が推薦していたのですよ。大体、関東、人気があつて、東京か神奈川かって、大体迷うのですが、私たちはみんな神奈川と言っていたのですよ。どうしてかという、離職率が低くて、東京都に行くともあまり面倒を見てもらえないのですが、なぜだか神奈川県の教員になる子は、やはり楽しいというか、地域性が豊かなのだから、すごくいいのです、定着がね。というのもあつて、地方から全然、縁もゆかりもないところで就職するのを出す側からすると、やはり安心なところに教員採用の推薦をするわけです。

という流れがあって、ある程度は人気があって倍率保たれていたのが、ここでもらって崩れましたね。だから、そういう何ていうのですかね、近隣のところの動向を神奈川県がちゃんとつかんでいращるかは、やはりすごく重要な情報ではないかなと思って、特に神奈川県って政令指定都市を3つもつくってしまったから、取り合いになっていて、必死なのですよ。小さいところは。川崎も横浜も。相模原なんかもすごい必死だから、すごいです。もう本当に学生さんの引っ張り合いしていますね。神奈川県や、もともとのんびりしているので、何かちょっとそこは作戦立てたほうがいいのではないかなということが全体的なこと。

あと、逗子はやはり、この近郊の大学と絶対仲よくしたほうがいいと思いますね。特に小学校の教員を養成しているところって限られているので、この辺だったら関東とか鎌倉女子大とか多いかなと思うのですが、やはり積極的に学生さんのインターンとかボランティアとかを受け入れて、学校の先生のよさ、世間で言われているところより、ずっと何といたらいかな、やはりいいところ、働きがいがあるところだという体験をしていただきたいなというのは、何かすごい個人的には感じているところです。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。神奈川県も学生のボランティア登録制度も事前に学校に入っているのはやっているのですよね。ただ、今言ったように、東京都とか政令都市については、そういう部分はやっているのですね、ちょっと本腰を入れて神奈川もまた出席している一人の教育長としても、意見を発信していきたいと思っております。ありがとうございました。

そのほか委員からございますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わりたいと思います。

◎日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上となります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事としてございますか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課から、二十歳を祝うずしの集いについて御報告させていただきます。

令和5年1月9日（月曜日）午前11時より、晴天の中、令和4年度二十歳を祝うずしの集いを逗子文化プラザホールで開催いたしました。今年度は対象の方々503名のうち386名の方々に御出席をいただきました。逗子市長からの祝辞、逗子市議会議長からの祝辞をいただき、また実行委員会の企画によります中学校恩師からのビデオメッセージ、抽選会などを行ったところでございます。

今年度、20歳を迎える方々は、過去3年間のコロナ禍におきまして高校のイベントですとか進学先等でも様々な制限があったと思っております。会に参加された方々は、式典中はもとより、式典の前後を含めまして、会場の敷地内至るところにおきまして、久しぶりの再会を楽しむ様子が見受けられました。式典実施に御協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。

以上、報告させていただきます。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、第70回逗子市内一周駅伝競争大会の結果につきまして御報告をさせていただきます。

1月8日（日曜日）午前9時、快晴のもと、第一運動公園駐車場前をスタートし、市内のほぼ全域を回る6区間27.6キロのコースにて開催をいたしました。地域対抗の部といたしま

して5地域8チーム、その他の逗子地区が1チーム、オープン参加ということで出場しました。団体対抗の部が12団体21チーム、合計で29チームとオープン参加1チームにて御参加をいただきました。

順位につきましては、お配りした資料のほうを参考に見ながらお願いしたいと思います。地域対抗の部は第1位は小坪Aチームで、時間は1時間35分54秒という結果でした。第2位が池子Aチーム、第3位が山の根チームでございます。団体対抗の部、こちらは第1位はRUNNING ZUSHIAチーム、時間は1時間31分36秒、2位がBeyond Zushi Aチーム、3位が逗子開成Aチームという結果となりました。

逗子警察署をはじめ、多くの関係団体の皆様の御協力のもと、晴天にも恵まれ、事故もなく無事に終了いたしましたことを御報告いたします。

以上でございます。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんか。

付け加えまして、市長挨拶にもございましたけれども、神奈川県下で市内を使って一周駅伝をやっているというのは、逗子しかないそうです。ですから、今回は1月8日実施で例年より1週間早かったために、お正月で行かれた方々もいらっしゃって、駅裏の渋滞や、いろいろ交通規制があったので、何件か警察のほうにも苦情が入ったという話を聞いております。70回ということで、箱根駅伝の回数まではできませんけれども、本当に関係機関の方々の努力があつてここまでできた。また地域の力も大事かなと。いろいろな会議で話しましたが、逗子にこういう大会があるので、逗子に引っ越してきている方もいるのですね。途中で私も自転車で回りながら、脇道を通ってきたある人に「大河内さん」と言われて、「この人、誰か知ってますか」という話がありました。彼は、今年箱根駅伝で優勝した駒澤大学OBで、昔、黄金期だった方がアンカーで走った方なのですが、3年前から逗子に住んでいるようです。また、何人か知っている方が、白バイが先導して、白バイの後ろで走れるというのがなかなかないと話していましたので、そういう大会を残していきたいということと、それからこの駅伝大会で育った選手たちが、来月の12日、今までは秦野から相模湖までの区間で行っていた神奈川駅伝（神奈川県町村対抗駅伝）があるのですけれども、交通事情もあり今年から丹沢湖に移りまして、当日は私もスポーツ課長と応援に行きますが、この駅伝で育った地域の中学生や高校生、一般の人たちが出ますので、2年ぶりの大会になりますけれども、3年ぶりなのかな。今年は良い成績が取れるのではないかなという監督の話でございます。

した。新聞もよく御覧いただければと思います。

よろしいでしょうか、駅伝につきまして。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、各委員の皆様方から、その他議事として何かございますか。よろしいですか。

○若林委員

市内の小・中学校の学校の様子とか、もし何かありましたら教えてください。また受験も、中学の方なんかもあると思いますけど、それについて何か児童・生徒の様子をちょっと、簡単にいいので。

○大河内教育長

市内の小・中学校の学校の様子、簡単にいいですので、お話しいただければということで、所管のほうで、よろしくお願いします。

○枚山教育部参事（学校教育担当）

市内の学校の様子ということで、1月の10日から学校が始まりました。通常どおり始めまして、コロナの感染状況とか、なかなか学校現場も大変な思いをしながら学校教育活動を進めておりますけれども、本日のところまでで、感染状況とか、その都度御報告はいただいているものの、大分落ち着いてきた状況で、現状、コロナの感染拡大を防ぐための学級閉鎖等は実施しておりませんので、一時期に比べると大分落ち着いてきたかなという感じはします。

ただ、油断せずにとということで、基本的な感染症対策等はいつつ、教育活動を行ってほしいということ、校長会議等でお話をさせていただいています。

この後、委員お話しのとおり、1月末から2月の途中にかけて私立の受験、それから2月の中盤のところですかね、公立の受験ということで、受験シーズンに入ります。小学校のほうはその前の私学の受験等ありますけれども、感染が拡大しないことを願いつつ、3月の卒業式を迎えられればなということで考えております。

卒業式も、12月の段階では昨年度並みにということで、歌であるとか、課題について、委員会の考えをお話ししていますけれども、状況が改善していますので、今後検討しながら、また新たに実施できればなというふうに考えているところがございます。以上です。

○大河内教育長

所管のほうで、補足ありますか。ないですね。

○星山委員

ここの地域の話ではないのですが、ちょっと二、三日前に印象的だったことがあります。中学校の特別支援に関わっている保護者の方の研修会がありまして、逗子ではないのですが、そこ、初めて行く地域で、多分研修も初めてだったと思うのです。お母様とお父様がたくさん見えていたのですが、会場にいらしている方が、ほぼ全員泣いていらっしやあって、その研修が終わった後に、何かみんなの前では言えないことがあるようだったので、ちょっとだけお話を伺ったのですが、前にいらっしやあって一生懸命話していらした方は、お子さんが中1、中2が多かったのですが、ほぼ全員不登校でした。長い方は小学校から行けてないそうで、親御さんが孤立されていて、学校に行けないし、地域ともつながりがなくて、ものすごく久しぶりに学校に来たというふうに話している方がたくさんいらっしやいました。この辺ではないです。

1つ御質問は、逗子、大丈夫でしょうかという話で、子どものこともそうなのですが、親の孤立、やはり親御さんが不安になってしまうと、子どもにいい影響はないと思うので、そのことと、もう一つ、前も私がお願いしたのですが、親御さんの居場所と子どもの居場所、これはもう怖くて学校に行けない親子にとって、学校へ行けというのは大変難しいことではないかなと思います。その方たちとお話ししていて、地域にやはりつながりをつくりたい、子どもは勉強したがっているし、友だちも大好きだったし、みんなのできれば戻りたいけれども、怖くて戻れないのだと。大体、違う方でも同じようにおっしやっていて、きっと日本中にたくさんそういう子がいるのだと思います。

やはりこの問題、とても大きくて、先ほど教育長さんもおっしやっていたように、もちろん子どもの話だけではなくて、最近よくニュースで流れているのは、教員の鬱病ですよね。それから、お子さんの問題行動、全部関連しているのだと思うので、今、国も一生懸命言っていますが、やはりみんなで子どもやその御家族を支えていくために何ができるかということを考えていくって、大事かなと思うので、1点目としてはちょっと逗子の状況、どうなっているのだろうと、ちょっと不安になったので伺ってみたいのと、あとやはり学校教育だけではなくて、そんな親子のためにこんなことを考えられるとか、やってみたとか、また来年度やってみようとか、もし皆様からのアイデアがありましたら伺ってみたいなと思いました。以上です。

○大河内教育長

今、星山委員のほうから質問をご提示いただきました。不登校に絡む親御さんの居場所、またお子さんの居場所も含めて、逗子の状況はどうなっているのか。それから、今後どんなアイデアがあるのかということでしたけれども、所管のほうで、いかがですか。

○西村学校教育課担当課長

今、星山委員からお話あった部分で、私が知っているところだと、まずは通級指導教室の親御さんたちが、これは私的にという部分もあろうかと思えますけれども、親の会を立てられて、研修会を年に1回持っていらっしゃるところは存じ上げています。同じような悩み、課題を抱えられていらっしゃる中で、そういった研修会を通してつながりを持つことを保護者の方々も大事にされていて、今年もこの後、2月に研修会を持たれる予定と伺っておりますけれども、その会場、学校の特別教室等を整備しながら行っていることは伺っています。

あとは、先日、小学校の側溝清掃に伺いました。その折にも、PTA会長さんが声かけして、側溝清掃が終わった後に、校庭の真ん中でちょっとお茶飲みながらお話しできるような機会をつくろうと思うので、もし終わってよかったらお話ししませんかというふうに投げかけられている会長さんもいらっしゃったので、そういった取組をされているところのお話を広げていかればいいのかというふうに思っています。以上です。

○大河内教育長

その他、関連、所管のほうでございますか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

以前からも御指摘を受けているところの中では、体験学習スマイルの活用というところがあると思っております。現時点では、授業が終わった後に自由に子どもたちが集える場所というところになると思いますが、それに加えて親と子がといったところで、居場所づくりの部分で、何かできないのかというのが以前からも御指摘をいただいているところでございまして、今現時点で、じゃあこれをどうする、こうするというところはまだできておりませんが、引き続き検討課題としても捉えております。

○大河内教育長

29日にワクチン会場、終了するのでしたっけ。

○島貫教育部次長（子育て担当）

はい。2月、ワクチン会場が終わりまして、後片付けがございまして、一応場内の整備等を行った上で、3月1日からは以前のように開放しようということで事務を進めております。もう少し前倒しになれば、開放できるところからと考えております。

○大河内教育長

分かりました。

○出居療育教育総合センター主幹

私のほうからは、教育相談の部分でということで報告をさせていただきます。

教育相談員のほうからのお話の中で、12月、1月の新規の相談ですが、不登校だけではないのですけれども、相談件数が例年に比べると少し多いというような話が出ております。具体的な数字がちょっと言えなくて申し訳ないのですけれども、そのように聞いております。ただ、どうしてそうなのかというところの部分につきましては、これから分析をしなければいけないかなというところはあるのですけれども、一応そのような部分、コロナの部分がかもしたら影響なのか、また別の何か要素があるのかというところを丁寧に見ていく必要があるというような話が教育相談員のほうからございました。以上です。

○大河内教育長

学校の行けてない子たちの保護者、本人も含めて、年度が変わると4月からの自分とか、4月から自分の子どもがどうなっているのだというような形で、その方は気になる部分があるのですね。僕も現場にいたときには、この12月から1月、2月にかけては、自分の子ども、自分自身が4月からということで、結構相談数も増えたような認識があるのですけどね。これから研修をする部分があるというお話でしたけれども、それも踏まえてちょっと検討事項に入れていただければと思いますが。

それから、2つ目の部分で、これからのアイデアとか、これからこんな方向を考えているという部分が今の時点でありましたら。いかがですか。

○佐藤教育部次長

すみません、先ほどのでちょっと1つ追加でよろしいでしょうか。教育総務課からの情報ということではなくて、私が携わっています地域の住民自治協議会という自治会などが集まって小学校区ごとにつくっている協議会、地域の組織がございますが、そちらのほうで子ども食堂などやっています。情報としてお伺いをしたのが、不登校で学校に行けないお子さんが、お父さんと一緒にこちらにお手伝いには来ているということで、学校関係ということで私のほうに御報告いただいております。活動の場として使ってもらっているということで認識をしています。以上です。

○大河内教育長

そのほか情報をお持ちの所管ありますか。よろしいですか。

○星山委員

情報として、それぞれこの場で、あ、ここでこんなことをしているんだと、私たちが知り合うだけでも力になるかなと思ひまして。こんなことをやりたいてもいいですけども、もし、やはり一つでも居場所があったほうがいいかなと思ひて御質問させていただきました。ありがとうございます。

○大河内教育長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、その他ありますか。よろしいですか。

○高橋委員

報道を見ますと、コロナも5類相当にという検討の中で、だんだん昔に戻していこうという動きがあるかと思うのですけれども、給食のときに今はまだ黙食でという形がとられていると思うのですが、これをやはり食育という観点から考えると、そういった方向に戻さなければ、戻すためにはどういうふうにしたらいいのかということは、ちょっともう、ある程度先を見越して組み立てていく必要があるのかなというふうに思うのです。マスクについても、学校から登下校時とか体育の授業とかで、いいですよと言うは言うのですけれども、なかなか子ども、取るのがすごく不安なところとか、3年間やはりこれだけ、こういう生活をしているのを戻すのに、同じ時間か、もしかしたらそれ以上の時間が必要なことになってしまっているのかなというふうなことも感じます。その中で、国・県・市と、こういうスキームがあるかと思うのですけれども、それとあと保護者、学校がそれやったことで保護者から何かクレームではないですけども、学校でそんなことという、いろいろなところの対策というか、あると思うのですが、それをやはり急に変われというのは、マスクのことで無理な部分があると思ひますので、それを徐々に、どういった形で進めていくのか、今どういった予定というか、お考えがあれば、お聞かせ願ひたいです。それをちょっと計画的にシミュレーションしながら、スムーズな形で子どもたちと保護者に浸透させていって、ぜひ、私はやはり給食の楽しい思い出がいっぱいあるので、ああいった形を一日でも早く子どもたちにそういった環境を整えて、与えてあげることが必要なかなと。すみません、何か意見になってしまいましたけれども。というふうに思ひています。

○大河内教育長

担当の所管のほうからは。

○高橋委員

何か今後、いろいろ国の動きとか、様々な要因があるかと思ひますけれども。

○大河内教育長

マスクを学校の中で外すのも、同調圧力ではまずいのかなど。

○高橋委員

そういったこともありますし、いろいろな心理的なケアというところも必要になってくるのかなど。

○大河内教育長

校長会の中でも、これからの流れについてはマスクの件もお話ししていますけれども、所管のほうでそのやりとりについては、今の時点で話せるまでしか話せない。国の動向もあるのでね。

○高橋委員

そうですね。

○大河内教育長

所管のほうで、どうですか。マスクについては。

○枚山教育部参事（学校教育担当）

今、高橋委員がお話ししたとおり、国の考え、県教委の考え、いろいろあり、それを受けて市のほうで動いていくというところについては、そのとおりでございます。いろいろな御意見、マスクについても食事のときの対応等も、いろいろなお考えの方からいろいろな御意見を伺っていますので、それについて、こちらのほうでは受け止めながら対応のほうを検討していきたいと思っております。ただ、この間、先ほどお話でもしましたけれども、いろいろなところで生活している方が一堂に会す、感染の拡大が一番懸念される場所でもありますので、感染しない、させない、それから拡大しない、させないというところを念頭に置いて、優先順位一番高くしながら活動していますので、マスクを外せてコロナ前の活動に戻せたほうが良いというふうには思いつつも、なかなか難しいなという現状です。繰り返しになりますけれども、国・県の動向を見ながら、対応のほうを検討し、遅れないような形で対応は検討していきたいと考えております。

○高橋委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

マスクについては、当初、ウイルスを通す、通さないがあったのだけれども、今の技術の中では飛沫感染と、あとはエアロゾル、その感染からやはりマスクをしていることによって

防げるのだという部分は証明されていますので。ただ、子どもたちのコミュニケーションも含めて、これからどうしていくについては、今、課長からもありましたけれども、段階を追って、動向を見ながらやっていかざるを得ないのかなというのが現状かなと思っておりまして、いろいろ御意見ありがとうございました。

○福田委員

ちょっと1件だけいいですか。これは要望なのですが、逗子のホームページを見たり教育委員会のホームページを見たりして、そこから学校に入っていったりして、やはり情報の更新が遅いというか、現状とマッチしてない。3年前の情報があったりとかということがあるので、年度末になって、一旦振り返りをしたいと思いますけれども、できるだけ新しい情報を皆さんに提供するということを考えて、リニューアルということを少し取り組んでいただけたらと思います。あまりにも古いものについては、もう捨てて結構ですので、やはり今、そしてこれからというところを、ぜひ力点を置いて作業してほしいと思います。これは要望です。

○大河内教育長

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、2月17日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員の皆様方に御通知を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。